

大阪府道路メンテナンス会議 第8回 跨道施設連絡部会

大阪府道路メンテナンス会議 事務局

令和8年3月25日

大阪国道事務所 A、B会議室

道路を跨ぐ施設の内、道路法上の道路以外の施設についても、道路管理者（占有許可者）として、各施設管理者に省令に準じて点検・診断、修繕等の状況を把握し、老朽化対策を調整する専門部会を設置する。
なお、これまでの高速道路を跨ぐ連絡協議会を解消し、メンテナンス会議の専門部会を設置する。（平成27年3月17日設立）

◆対象施設

全ての高速道路、(国)直轄国道、公社道路及び一部※の補助国道、都道府県道、市町村道を跨ぐ施設の内、鉄道橋を除く、道路法上の道路以外の施設（農道、林道、私道、水管橋など）

※補助国道、都道府県道、市町村道については、「緊急輸送道路」に指定されている道路を対象とする。

◆施設管理者への依頼事項

- ・省令に準じた点検や診断の定期的な実施
- ・点検計画の策定
- ・点検・診断結果について、道路管理者への報告
- ・診断結果で「速やかに修繕が必要」な場合は、速やかな修繕工事の実施 など

道路メンテナンス会議の組織体

- 道路管理者と地下占有事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の状況共有などを行う場を、道路メンテナンス会議の下部組織として設置。

道路と交差等※ する施設 道路管理者 (道路法)	道路(道路法)				その他						
	高速会社 管理道路	直轄 管理道路	公社 管理道路	都道府県・ 市町村 管理道路	鉄道	跨道橋 (鉄道除く)	地下 占有物				
高速会社	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>道路メンテナンス会議</p> <p>【都道府県単位で設置済み】</p> </div>				<p>道路鉄道 連絡会議</p> <p>【メンテ会議の 下部組織】</p>	<p>跨道橋 連絡会議</p> <p>【メンテ会議の 下部組織】</p>	<p>地下占有物 連絡会議</p> <p>【メンテ会議の 下部組織】</p>				
直轄					<p>＜事務局＞ 国道事務所</p>			<p>＜事務局＞ 国道事務所</p>	<p>＜事務局＞ 国道事務所</p>	<p>＜事務局＞ 国道事務所</p>	
公社											
都道府県 市区町村											

大阪府道路メンテナンス会議

跨道施設連絡部会の活動状況について

- | | |
|-------------|---|
| 平成27年3月17日 | 第1回 跨道施設連絡部会開催 |
| 平成28年9月15日 | 第2回 跨道施設連絡部会開催 <ul style="list-style-type: none">・跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況・定期点検について・熊本地震による被災及び復旧状況 |
| 平成29年10月27日 | 第3回 跨道施設連絡部会開催 <ul style="list-style-type: none">・道路メンテナンス年報の概要(平成28年度)・持続可能なメンテナンスの実現・耐震補強の推進・跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況 |
| 平成30年12月6日 | 第4回 跨道施設連絡部会開催 <ul style="list-style-type: none">・道路法改正の施行(平成30年9月30日)・道路メンテナンス年報の概要(平成29年度)・跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況 |
| 令和2年 1月27日 | 第5回 跨道施設連絡部会開催 <ul style="list-style-type: none">・「道路管理者による占用物件の維持管理の適正化ガイドライン」の制定について(通知)(令和元年5月30日)・道路メンテナンス年報の概要(平成30年度)・跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況・橋梁点検での留意点 |
| 令和3年 3月11日 | 第6回 跨道施設連絡部会 <ul style="list-style-type: none">・「道路管理者による占用物件の維持管理の適正化ガイドライン」の制定について(通知)(令和元年5月30日)・道路メンテナンス年報の概要(令和元年度)・跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況・橋梁点検での留意点 |
| 令和3年11月25日 | 第7回 跨道施設連絡部会 <ul style="list-style-type: none">・「道路管理者による占用物件の維持管理の適正化ガイドライン」の制定について(通知)(令和元年5月30日)・道路メンテナンス年報の概要(令和2年度)・跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況・橋梁点検での留意点 |

大阪府道路メンテナンス会議 跨道施設連絡部会 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「大阪府道路メンテナンス会議 跨道施設連絡部会」（以下、「本連絡部会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本連絡部会は、大阪府内の高速道路、（国）直轄国道、公社道路及び、
※1 緊急輸送道路に指定されている補助国道、府道、市町村道の安全性を確保するため、これらを跨ぐ施設のうち、鉄道橋を除く、道路法上の道路以外の施設（農道、林道、私道、水管橋など）の適切な点検、補修及び必要な耐震補強の実施について、情報共有の体制を構築するとともに、その対策等についての必要な事項について、協議調整を図ることを目的とする。

※1 緊急輸送道路

- ・・・大阪府内では、「広域緊急交通路」が第1次緊急輸送道路に該当し、「地域緊急交通路」が第2次緊急輸送道路及び第3次緊急輸送道路に該当する。

（組織）

第3条 本連絡部会は、「大阪府道路メンテナンス会議」の下部組織として設置する。

2. 本連絡部会は、以下の者を持って構成する。

イ) 大阪府内の高速道路、（国）直轄国道、公社道路及び、緊急輸送道路に指定されている補助国道、府道、市町村道を跨ぐ施設のうち、鉄道橋を除く、道路法上の道路以外の施設（以下、「跨道施設」という。）の施設管理者

ロ) 大阪府内の高速道路、（国）直轄国道、公社道路及び、緊急輸送道路に指定されている補助国道、府道、市町村道の跨道施設の下の道路管理者

3. 本連絡部会の構成機関は「別表」に掲げる者とする。

4. 本連絡部会には部会長を置くものとし、部会長は国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所長とする。なお、部会長に事故等がある場合は大阪府道路メンテナンス会議の副会長がその職務を代行する。

(業務)

第4条 本連絡部会は、その目的を達成するために、対象とする跨道施設に係る以下の事項について情報共有及び協議・調整を行う。

イ) 点検結果、維持管理状況(補修計画、耐震補強等)の共有に関すること。

ロ) 点検、補修及び耐震補強の対策実施にあたっての問題、課題に関すること。

ハ) 上記問題、課題に対する対応策に関すること。

二) 跨道施設の下の道路の交通規制計画に関すること。

ホ) 情報共有の仕組みに関すること。

ヘ) その他必要な事項に関すること。

(会議の開催)

第5条 本連絡部会は、年1回の開催を基本とするが必要に応じて適宜開催することができるものとする。

2. 本連絡部会には、必要に応じて関係する者の出席を求めることができるものとする。

3. 本連絡部会に出席する構成機関の構成員は代理出席を認めるものとする。

(事務局)

第6条 本連絡部会の事務局は、大阪府道路メンテナンス会議の事務局が兼ねるものとする。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本連絡部会の運営に必要な事項に関するものは、その都度協議して定めるものとする。

(付則)

この規約は、令和3年11月25日から適用する。

大阪府道路メンテナンス会議 跨道施設連絡部会 構成機関

令和8年3月25日現在

【部会長】(大阪府道路メンテナンス会議会長)

機関名	構成員 所属部署	備考
国土交通省 近畿地方整備局	大阪国道事務所 所長	

【事務局】(大阪府道路メンテナンス会議事務局)

機関名	構成員 所属部署	備考
国土交通省 近畿地方整備局	大阪国道事務所 管理第二課	
大阪府都市整備部	道路室 道路環境課	
大阪市建設局	道路部 調整課	
堺市建設局	土木部 土木監理課	
西日本高速道路(株) 関西支社	大阪高速道路事務所	
阪神高速道路(株)	管理本部 管理企画部 保全事業統括課	

【道路管理者】

機関名	構成員 所属部署	備考
国土交通省 近畿地方整備局	大阪国道事務所 管理第一課	
	大阪国道事務所 管理第二課	
大阪府都市整備部	道路室 道路環境課	
大阪市建設局	総務部 管理課	
堺市建設局	土木部 土木監理課	
高槻市	都市創造部 管理課	
四條畷市	都市整備部 建設管理課	
大阪府：島本町	都市創造部 都市整備課	
西日本高速道路(株) 関西支社	保全サービス事業部 保全サービス統括課	
	大阪高速道路事務所 統括課	
	大阪高速道路事務所 管理第一課	

【施設管理者】

機関名	構成員 所属部署	備考
北大阪急行電鉄(株)	鉄道事業部 施設課	
近畿日本鉄道(株)	企画統括部 観光・宣伝部	
(株)クボタ	堺製造所 勤労部 勤労課	
新日本理化(株)	堺工場 事務課長	
丸紅エネックス(株)	堺ターミナル 業務技術課	
(株)大丸松坂屋百貨店 (株)J.フロントプライムスペース	(株)J.フロントプライムスペース 施設事業統括本部 施設運営第1本部 施設マネジメント2部	
三菱地所・サイモン(株)	りんくうプレミアム・アウトレット	
南海電気鉄道(株)	まち共創本部 開発部	
大阪広域水道企業団	北部水道事業所 整備課	
大阪府	岸和田土木事務所 都市みどり課	
	八尾土木事務所 都市みどり課	
	日本万国博覧会記念公園事務所 施設整備課	
	建築部 住宅経営室 施設保全課	
大阪市	水道局 工務部 配水課	
堺市	建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所	
	産業振興局 農政部 農業土木課	
岸和田市	建設部 道路整備課	
豊中市	都市基盤部 基盤整備課	
吹田市	土木部 道路室	
泉佐野市	成長戦略室 おもてなし課	
和泉市	都市デザイン部 土木維持管理室	
羽曳野市	生活環境部 産業振興課	

大阪府道路メンテナンス会議 規約

参考資料1-1

(名称)

第1条

本会は、「大阪府道路メンテナンス会議」(以下、「本会議」という。)と称する。

(目的)

第2条

本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、大阪府内における、道路施設の高齢化や老朽化による不具合への対応、施設の大量更新時期への備え等、道路の維持管理を効率的効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的とする。

(活動)

第3条

本会議は、第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1)道路施設の長寿命化対策に関する情報共有。
- (2)道路施設の点検・修繕計画に関する情報共有。
- (3)道路施設の損傷事例や技術基準類等に関する情報共有。
- (4)その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条

1. 本会議は、第2条の目的を達成するため、大阪府内における国道、府道、市町村道及び高速自動車国道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。
2. 本会議には、会長及び副会長を5名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所長、副会長は大阪府都市整備部道路室道路環境課長、大阪市建設局道路河川部調整課長、堺市建設局土木部土木監理課長、西日本高速道路株式会社大阪高速道路事務所長及び阪神高速道路株式会社管理本部管理企画部保全事業統括課長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別表-1」のとおりとする。
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、必要に応じ「専門部会」を設置することができるものとする。

(会議の開催)

第5条

本会議の開催は、会長が必要と認めるときに開催する。

(事務局)

第6条

1. 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。
2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課、大阪府都市整備部道路室道路環境課、大阪市建設局道路河川部調整課、堺市建設局土木部土木監理課、西日本高速道路株式会社大阪高速道路事務所統括課及び阪神高速道路株式会社管理本部管理企画部保全事業統括課に置く。

(規約の改正)

第7条

本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条

本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、令和5年8月7日改正し、当日より施行する。

[改正履歴]平成26年5月23日付け規約は廃止
平成27年6月11日付け規約は廃止
平成27年8月26日付け規約は廃止
平成28年2月8日付け規約は廃止
令和元年7月22日付け規約は廃止
令和3年7月27日付け規約は廃止
令和4年7月28日付け規約は廃止

別表－1【大阪府道路メンテナンス会議 構成メンバー】

令和7年9月24日現在

	所 属	役 職
会長	国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所	所長
副会長	大阪府都市整備部 道路室	道路環境課長
	大阪府都市整備部 事業調整室	事業企画課長
	大阪府都市整備部 池田土木事務所	維持保全課長
	大阪府都市整備部 茨木土木事務所	維持保全課長
	大阪府都市整備部 枚方土木事務所	維持保全課長
	大阪府都市整備部 八尾土木事務所	維持保全課長
	大阪府都市整備部 富田林土木事務所	維持保全課長
	大阪府都市整備部 鳳土木事務所	維持保全課長
	大阪府都市整備部 岸和田土木事務所	維持保全課長
	副会長	大阪市建設局 道路河川部
副会長	堺市建設局 土木部	土木監理課長
	岸和田市	建設部長
	豊中市	都市基盤部長
	池田市	都市整備部長
	吹田市	土木部長
	泉大津市	都市政策部長
	高槻市	都市創造部長
	貝塚市	都市整備部長
	守口市	都市整備部長
	枚方市	土木部長
	茨木市	建設部長
	八尾市	都市整備部長
	泉佐野市	都市整備部長
	富田林市	産業まちづくり部長
	寝屋川市	都市基盤整備部長
	河内長野市	都市づくり部長
	松原市	都市整備部長
	大東市	都市整備部長
	和泉市	都市デザイン部長
	箕面市	みどりまちづくり部長
	柏原市	都市みどり安全部長
	羽曳野市	土木部長
	門真市	まちづくり部長
	摂津市	建設部長
	高石市	土木部長
	藤井寺市	都市整備部長
	東大阪市	土木部長

	所 属	役 職	
	泉南市	都市整備部長	
	四條畷市	都市整備部長	
	交野市	都市整備部長	
	大阪狭山市	都市整備部長	
	阪南市	都市整備部長	
	島本町	都市創造部長	
	能勢町	産業建設部長	
	豊能町	都市建設部長	
	忠岡町	産業まちづくり部長	
	熊取町	都市整備部長	
	田尻町	事業部長	
	岬町	都市整備部長	
	太子町	まちづくり推進部長	
	河南町	まち創造部長	
	千早赤阪村	理事	
	副会長	西日本高速道路株式会社関西支社 大阪高速道路事務所	所長
		西日本高速道路株式会社関西支社 京都高速道路事務所	副所長
		西日本高速道路株式会社関西支社 阪奈高速道路事務所	副所長
		西日本高速道路株式会社関西支社 和歌山高速道路事務所	副所長
	副会長	阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部	保全事業統括課長
大阪府道路公社 企画チーム		企画マネージャー	
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局 道路部	道路保全企画官	
	国土交通省近畿地方整備局 道路部	地域道路課長	
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス統括課長	
	阪神高速道路株式会社 保全交通部	保全企画課長	
	公益財団法人大阪府都市整備推進センター	都市整備事業部長	
事務局	国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所	管理第二課	
	大阪府都市整備部 道路室	道路環境課	
	大阪市建設局 道路河川部	調整課	
	堺市建設局 土木部	土木監理課	
	西日本高速道路株式会社関西支社 大阪高速道路事務所	統括課	
	阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部	保全事業統括課	

[改正履歴] 平成26年5月23日現在の別表-1は廃止
 平成27年6月11日現在の別表-1は廃止
 平成27年8月26日現在の別表-1は廃止
 平成28年6月23日現在の別表-1は廃止
 平成29年2月 7日現在の別表-1は廃止
 平成29年4月 1日現在の別表-1は廃止
 令和2年7月 1日現在の別表-1は廃止
 令和3年4月 1日現在の別表-1は廃止

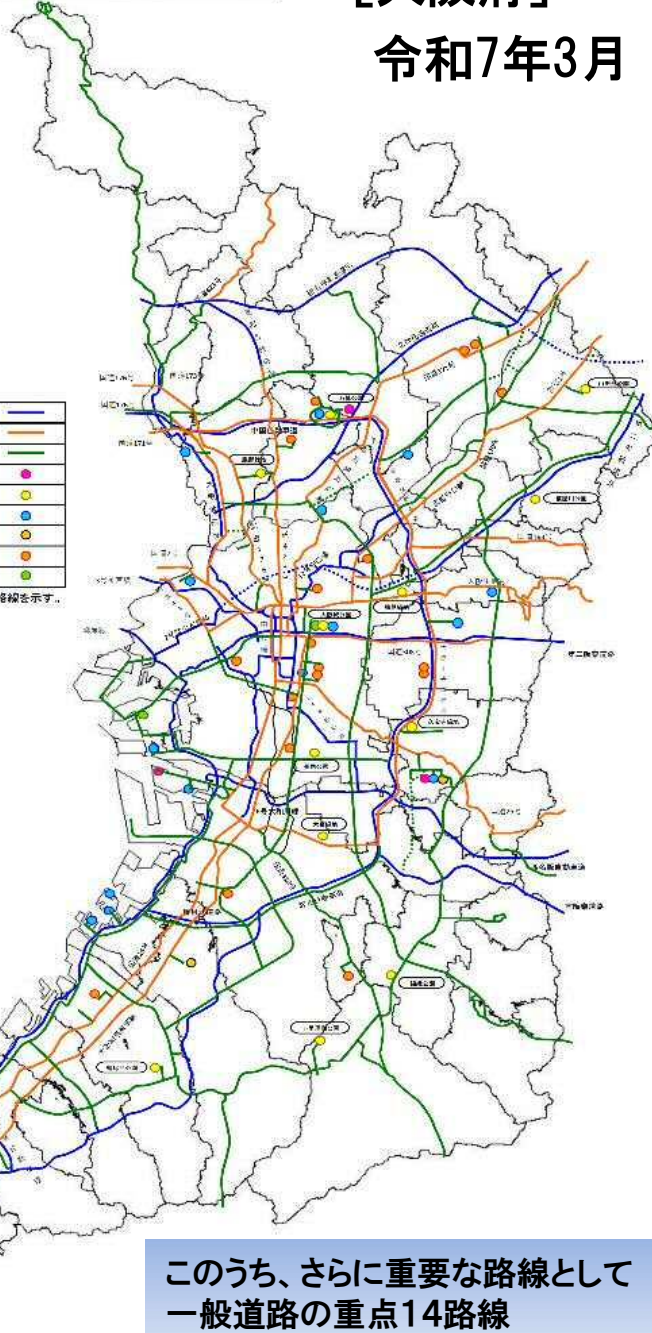
広域緊急交通路

[大阪府]
令和7年3月



凡 例		
広域緊急交通路	自動車専用道路	
	一般道路 重点14路線	
	一般道路 その他路線	
主要な防災拠点	広域防災拠点	
	後方支援活動拠点	
	輸送基地	
陸上自衛隊駐屯地		
災害拠点病院		
大阪府庁		

(注) 点線は、事業中路線を示す。



このうち、さらに重要な路線として
一般道路の重点14路線
(自動車専用道路除く)が指定

(参考)緊急輸送道路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般道路及びこれらを連結する幹線的な道路。

- 第1次緊急輸送道路・・・県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連結する道路
- 第2次緊急輸送道路・・・第1次と市長村役場、主要な防災拠点(行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等)を連絡する道路
- 第3次緊急輸送道路・・・その他の道路

広域緊急交通路[大阪府]

大阪府では、大阪府地域防災計画により、第1次緊急輸送道路にほぼ対応するものとして「広域緊急交通路」が指定されており、各市町村の地域防災計画においても、第2次、第3次などに対応するものとして「地域緊急交通路」が指定されている。

1 自動車専用道路

路線名称	延長(km)
1 名神高速道路	27.5
2 新名神高速道路	26.2
3 近畿自動車道	29.0
4 西名阪自動車道	9.2
5 阪和自動車道	48.4
6 中国自動車道	12.0
7 関西空港自動車道	6.6
8 阪神高速 1号 環状線	10.3
9 阪神高速 2号 淀川左岸線	5.6
10 阪神高速 3号 神戸線	7.0
11 阪神高速 4号 湾岸線	35.7
12 阪神高速 5号 湾岸線	5.8
13 阪神高速 6号 大和川線	9.9
14 阪神高速 11号 池田線	19.0
15 阪神高速 12号 守口線	12.1
16 阪神高速 13号 東大阪線	12.5
17 阪神高速 14号 松原線	12.1
18 阪神高速 15号 堺線	13.4
19 阪神高速 16号 大阪港線	7.2
20 阪神高速 17号 西大阪線	3.8
21 堺泉北道路	4.7
22 第二阪奈道路	3.8
23 関西国際空港連絡橋	3.8
24 箕面有料道路	6.8
25 第二京阪道路	17.6
26 南阪奈道路	12.0
合計	362.0

2 一般道路

路線名称	延長(km)	区 間	重点14路線の指定区間
1 1号	28.4	京都府境(枚方市)～梅田新道	○ 京都府境～中根岡(8.7km) ○ 大日～梅田新道(11km) 注) 第2京阪道路特設道(門真JCT～京都府境)は含まない
	17.6	門真JCT～京都府境(枚方市)	
2 2号	6.2	兵庫県境(大阪市)～梅田新道	● 同左
3 25号	27.8	奈良県境(柏原市)～梅田新道	● 同左
4 26号	59.1	和歌山県境(岬町)～大宮町(R25)	● 同左
5 43号	9.8	兵庫県境～花園北(R26)	○ 兵庫県境～梅等(3.94km)
6 163号	15.8	奈良県境(四條畷市)～関目5(R1)	● 同左
7 165号	3.1	奈良県境～国分本町4(R25・柏原市)	
8 171号	27.6	京都府境(高槻市)～兵庫県境(池田市)	○ 京府府境～畑田(13.7km) ○ 兵庫県境～新開橋(0.1km)
	17.5	兵庫県境(池田市)～梅田新道	● 同左
9 176号	1.9	兵庫県境(池田市)～豊島南1丁目・豊島南1丁目(池田市)	
	5.5	空運道路海西～上之郷IC前(泉佐野市)	
10 481号	5.5	空運道路海西～上之郷IC前(泉佐野市)	
11 170号	71.3	八丁橋(高槻市)～上瓦屋(泉佐野市)	○ 中根岡～石津元町(2.4km)
12 173号	20.9	兵庫県境(能勢町)～西本町(R176・池田市)	
13 307号	7.7	京都府境～池之宮北(R1・枚方市)	
14 308号	7.0	浜江橋～被服区地前(R170・東大阪市)	● 同左
15 309号	26.6	奈良県境(千早赤阪村)～瓜破	
16 310号	16.8	安井町(堺市)～七ツ辻(R170・河内長野市)	○ 北丸保園～安井町(1.4km)
	9.6	和歌山県境～七ツ辻(R170・河内長野市)	
17 371号	3.2	石仏北～上原町	
	15.8	京都府境(豊能町)～木部(R173・池田市)	○ 京都府境～箕面有料道路(9.4km)
18 423号	25.5	白鳥2(箕面有料道路)～梅新東	● 同左
	24.4	龍津町(R176・豊中市)～瓜破	
19 479号	24.4	龍津町(R176・豊中市)～瓜破	
20 (主)大阪高槻京都線	15.8	栢田(R171・茨木市)～南森町	● 同左
21 (主)(新)大阪高槻京都線	8.6	北大阪流通センター(大阪中央環状線・播磨市)～針子(R170・高槻市)	
22 (主)京都守口線	4.8	石津元町～大日	● 同左
	9.3	桜町(R170)～京都府境	
23 (主)大阪和泉泉南線	48.6	泉南IC北(泉佐野岩出線・泉南市)～東天満	○ 泉南IC北～谷町4(46.9km)
24 (主)大阪中央環状線 堺形長野線(大阪中央環状線)	40.1	新開橋付近(R171・池田市)～北丸保園付近(R310・堺市)	● 同左
	6.3		
25 (主)大阪生駒線	15.8	奈良県境(四條畷市)～猶生4	● 同左
26 (主)泉大津美原線	21.7	助松橋(泉大津市)～美原ロータリー(美原町)	
27 (主)大阪池田線	10.8	豊島南1(R176・池田市)～致島橋	● 同左
28 (主)大阪臨海線	29.0	住之江公園前～空運道路海北	
29 (主)泉佐野岩出線	4.7	和歌山県境(泉南市)～泉南IC北(大阪和泉泉南線)	● 同左
	8.7	空運道路海西～泉南IC北	
30 172号	5.7	大阪港(咲洲トンネル入口)～川口1	
31 168号	3.4	天の川(R1・枚方市)～私部西3(交野市)	
32 170号(旧)	0.8	中垣内(大東市)～寺川(大東市)	○ 中垣内～寺川(0.8km)
	0.4	天野山金剛寺前(河内長野市)～(南)大野天野線	
33 480号	7.3	大野北(R170・和泉市)～和鞍山県境(和泉市)	
34 (主)茨木摂津線	5.2	万博公園外圍・みのり橋南(吹田市)～阪大病院前(茨木市)	
	1.8	(主)茨木竜岡線～(新名神)茨木千提寺IC	
35 (主)大阪港八尾線	2.9	八尾土木事務所～神武町(中環・八尾市)	
36 (主)旧中央環状線	2.4	太子堂(R25・八尾市)～八尾空港(中部広域防災拠点)	
37 (府)八尾道明寺線	1.8	和泉高交北(R170・和泉市)～八尾市進入/本田井市橋/大正堂434号線	

37	(府)八尾道明寺線	1.8	八尾道明寺(府)～八尾道明寺(府)～八尾道明寺(府)～八尾道明寺(府)
38	(主)大阪伊月線	1.9	中津浜(R170)～浄正橋(R2)
39	(主)大阪高石線	16.2	R26～北川掘交差点(R25)
40	大阪市道赤川四天王寺線	4.2	北川掘交差点(R25)～大阪府庁
41	(主)岸和田牛滝山員塚線	8.3	木塚南(阪和自動車道・貝塚市)～福深(大阪臨海線・貝塚市)
		9.8	糟川神社前(R170)～木塚町(大阪臨海線・岸和田市)
42	(主)茨港深江線(市)	7.0	深江橋～川口
43	(府)美須須南森町線	2.0	久太郎町1～南森町
44	(市)南北線	4.1	元町2～桜橋
45	(主)福島桜島線(市)	5.3	ユニバーサルスタジアム西～野田阪神前(R2)
46	(主)浜口南港線(市)	4.5	浜口(R28)～大阪南港
47	(府)枚方茨木線	1.5	池之宮北(R1)～関西西大枚方病院
48	(府)西宮堂中線	1.2	上津島(大阪池田線)～福澤町(R176・堂中市)
49	(府)堂中摂津線	0.3	西千早駅前(吹田南河原山台1号線)～松竹台2(西千早茨木停車場線)
50	(府)大阪枚岡奈良線	1.0	谷町9(大阪和泉南線)～大阪赤十字病院
51	(市)大阪環状線	0.9	天神橋6(大阪高槻東部線)～大阪市立総合医療センター
52	(府)住吉八尾線	2.1	瓜破北～長吉長瀬東(中環)
53	(市)今宮平野線	1.5	あべの近鉄前～花園北(R28)
54	(市)平野区第1449号線	0.1	瓜破～瓜破北
55	(主)美原太子線	4.3	美原大橋西(R19・美原市)～太子町交差点(R169・太子町)
56	(主)狭山線	9.6	臨津石津町(大阪臨海線)～竹原大橋(堺市)
57	(主)富田林泉大津線	6.0	竹原大橋～堂堂町北
58	海臨港泊路汐見線	2.0	堺泉北港
59	(主)堺かつらぎ線	6.0	富田林泉大津線(R170)～大阪高石線
60	(府)三林岡山線	3.1	フタツ池(岸和田牛滝山員塚線)～堂堂町北(R480・和泉市)
61	(府)春木岸和田線	0.4	岸和田泉インター西～岸和田泉IC
		0.8	交流センター東(R170・岸和田市)～精結池公園
62	東葛城南海線	1.1	桜ヶ丘(R25・阪南市)～阪南IC
63	(主)大阪国際空港線	0.2	空港前(大阪池田線)～大阪国際空港(豊中市)
64	(府)西千早茨木停車場線	0.3	日本庭園前(茨木摂津線)～北都広域防災拠点(吹田市)
		0.2	松竹台2(堂中摂津線)～済生会千里病院(吹田市)
65	(市)八尾市道	1.5	木本(大阪中央環状線)～海邊八尾道明寺線
66	堺市道	1.5	築港八幡町～国道28号
67	阪港泊路堺北1号線・2号線	3.6	堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点～築港八幡町(R26・堺市)
68	豊中市道取部緑地第2号線・緑地北側線	0.4	春日1丁目南(R423)～服部緑地前(豊中市)
69	熊野大阪線	0.7	服部緑地前～新富橋西(豊中市)
		0.6	滝人町(R479吹田市)～榎橋防災給養場
70	豊中市道菅根服部緑地線	0.9	菅根(H176)～みどり橋(豊中市)
71	八尾茨木線	0.7	鶴見緑地(浜5・大阪市)～林島(大阪中央環状線)
72	鶴見区第9001号線	2.2	鶴見5(R479)～鶴見緑地(浜5・大阪市)
73	杉田口泉野線	0.4	出屋敷(R1・枚方市)～山田池公園(枚方市)
74	枚方藤阪線	0.7	山田池公園～国道田口南(R1・枚方市)
75	伯太町2号線	0.5	伯太(大阪和泉南線)～白旗隊信太山駐屯地
		0.4	八丁塚(H171・高槻市)～大阪医科大学附属病院
76	伏見御谷高槻線	3.3	高槻IC～新原6(高槻市)
77	(市)金剛泉北線・狭山河内長野線	1.5	茨木南(R310・大阪狭山市)～近畿大学病院
78	(市)昆沙門池北側線	0.3	上町9～大塚警察病院
79	(市)郡古市線	1.2	経甲北(R170)～府立呼吸器アレルギー医療センター
80	(市)寿3号線	0.3	昭和町1(R170・富田林市)～東河内市民センター
81	岸和田港塔原線	0.3	府立和泉高校東(R28・岸和田市)～泉葉府民センター

82	(市)臨港泊路	2.3	映洲トンネル
		12.0	ユニバーサルスタジアム西～南港東2
		1.4	南港東2～かもめ大橋東詰
83	(市)稲田本庄線	1.2	トラクター・ミナル入口西(中央環状線)～トラクター・ミナル
84	(市)神崎川左岸線	0.5	国道176号～三国防災給養場
85	臨港泊路小松橋・助松橋	2.0	永北5区(大阪臨海線・泉大津市)～泉北港防松岸壁
86	(市)堺港1号線	4.9	築港駅前～淡路石津町(大阪臨海線)
87	(府)和気岸和田線	0.5	荒木町西(春木大町線)～岸和田自治会病院
88	(府)春木大町線	0.5	荒木町(R26・岸和田市)～荒木町西(和気岸和田線)
89	(府)大野天野線	0.1	170号(旧)天野町・河内長野市)～(市)門前下里1号線
90	(市)桃山台41号線	1.0	桃山台駅西(R428)～南千早駅前(豊中摂津線)
91	(府)六枚橋太子線	0.7	釈迦寺東交差点～六枚橋(R166)
92	166号	0.4	太子町交差点～六枚橋
93	(府)太子中央線	0.3	釈迦寺東～太子町東
94	(府)富田林五條線	1.0	神山西交差点～森屋交差点
95	(市)森屋水分神社線	1.4	森屋交差点～R309
96	(主)茨木亀岡線	5.8	国道171号(西河原西交差点)～(主)茨木摂津線(部)大岩線
97	(府)和歌山阪南線	8.3	阪南市自然山～柳町炭焼
98	(市)天野山日野線	0.5	R170号(天野町・河内長野市)～天野山金剛寺前
99	(市)門前下里1号線	1.8	(府)大野天野線(天野町・河内長野市)～(市)門前下里線
100	(市)門前下里線	0.1	(市)門前下里1号線(下里町・河内長野市)～(市)下里大野線
101	(市)門前下里線	0.4	(市)門前下里線(下里町・河内長野市)～下里運動公園
小	計	879.0	

※ 各路線延長は、H6交通センサス及び同計測による。
 ※ 黒点14路線の区間 → ●:全区間 ○:一部区間

総	計	1241.0km
---	---	----------

広域緊急交通路[大阪府]

自動車専用道路 延長 362.0km
 一般道路 延長 879.0km

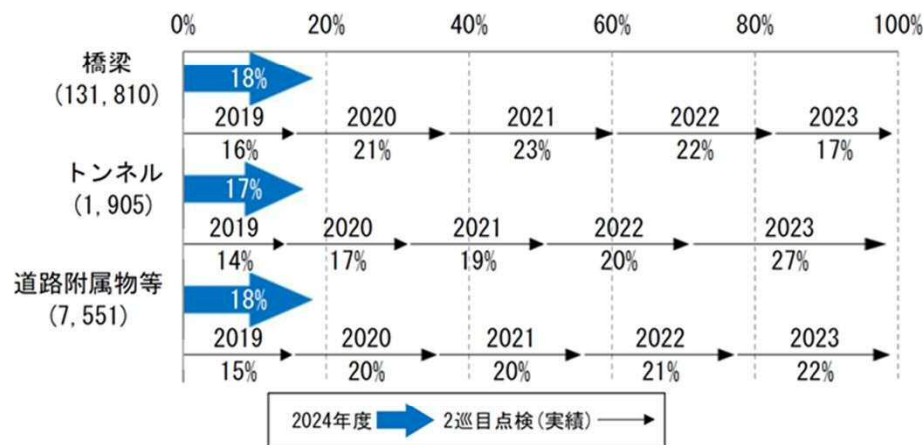
広域緊急交通路[大阪府]
 合計延長1241.0km

○橋梁・トンネル・道路附属物等について、3巡目の点検は2巡目と比べて着実に進捗。

橋梁について、地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準。

○建設後50年を経過した橋梁数は増加している一方、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少。

■ 橋梁・トンネル・道路附属物等の3巡目点検実施状況



3巡目の点検は2巡目に比べ着実に進捗

■ 2巡目点検で修繕が必要とされた橋梁の修繕等措置状況

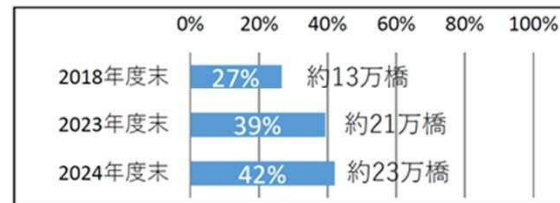
管理者	措置が必要な施設数 ※1	措置に着手済みの施設数 ※2	
			うち完了
国土交通省	3,707	2,891 (78%)	1,328 (36%)
高速道路会社	2,716	1,662 (61%)	937 (34%)
地方公共団体	49,011	28,537 (58%)	15,574 (32%)

地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準

※1: 判定区分Ⅰ～Ⅳのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)及び判定区分Ⅳ(緊急措置段階)の橋梁数

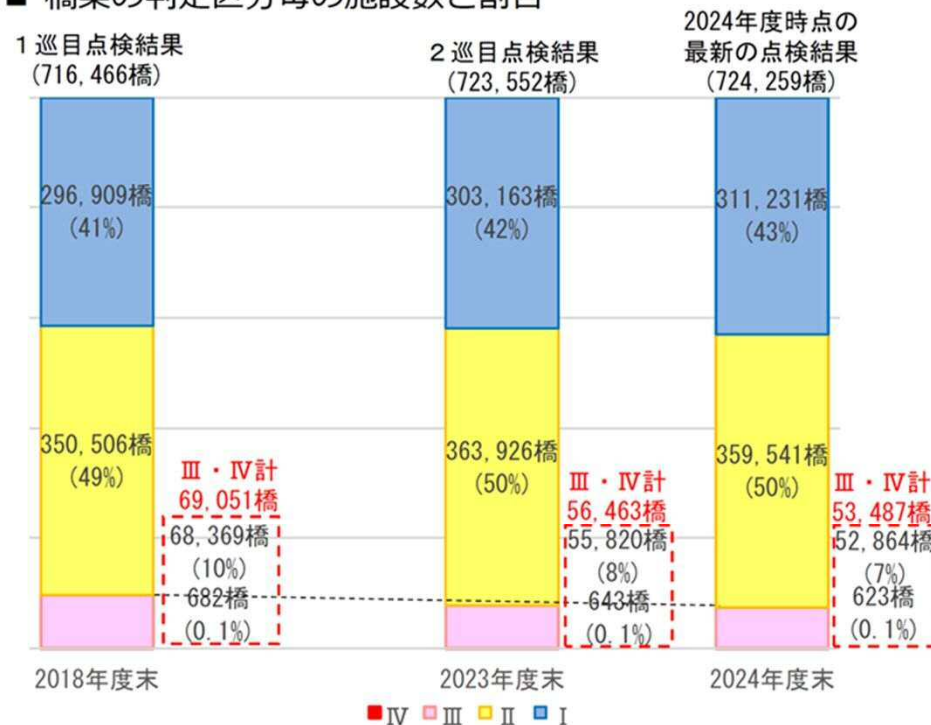
※2: 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとされている

■ 建設後50年を経過した橋梁の割合



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

■ 橋梁の判定区分毎の施設数と割合



2024年度末時点では、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は53,487橋であり、年々着実に減少している

(参考)道路メンテナンス年報の公表

○国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラや老朽化対策の現状をご理解いただくため、点検の実施状況や結果等を調査し、「道路メンテナンス年報」としてとりまとめて公表。

■ 道路メンテナンス年報公表に関する経緯

○ 笹子トンネル天井板落下事故[2012.12]

○ 道路法の改正[2013.6] : 点検基準の法定化(橋梁・トンネル・道路附属物等)

○ 定期点検に関する省令・告示 施行[2014.7] : 5年に1回、近接目視による点検開始

○ 道路メンテナンス年報公表[2015.11～(毎年)]

【主な掲載内容】・橋梁、トンネル、道路附属物等の点検結果及び修繕等措置の実施状況
・舗装・小規模附属物・土工構造物の点検結果及び修繕等措置の実施状況 等

跨道施設の状況(1)

資料2

No.	跨道橋の諸元										跨道橋下の管理者及び位置情報			管理協定	
	橋梁名	管理者名	所在地		交差物の概要					跨道橋下の管理者	跨道橋下の路線情報	路線等名称	跨道橋下の管理者と管理協定を締結している	左欄が空欄の場合、管理協定を締結していない理由について記載	
			都道府県名	市区町村名	用途種別	橋長(m)	有効幅員(m)	径間数	橋の種類	建設年次	管理者名				路線種別
①	鉄骨橋 ※撤去済み	ダイハツ工業(株)	撤去済み												道路占用許可によるため
②	橋断歩道橋	大阪府	大阪府	寝屋川市	道路橋(法定外公共物)	25.6	2.7	8	RC	1977	近畿	直轄国道	1		道路占用許可によるため
③	上空道路	泉佐野市	大阪府	泉佐野市	道路橋(法定外公共物)	32.7	6.0	1	鋼	1994	近畿	直轄国道	481		道路占用許可によるため
④	農業用水路	橋本水利組合	大阪府	長塚市	水管・水道橋(法定外公共物)	20.5	0.5		コンクリート	不明	大阪府	都道府県道	大阪和泉泉南線		
⑤	グリーンシティ専用橋 ※撤去済み	イオン	撤去済み												
⑥	吉田駅歩道橋(下・起)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	23.4	1.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑦	吉田駅歩道橋(下・中)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	26.4	1.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑧	吉田駅歩道橋(下・終)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	12.0	2.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑨	吉田駅歩道橋(上・起)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	22.3	1.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑩	吉田駅歩道橋(上・中)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	21.7	1.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑪	吉田駅歩道橋(上・終)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	15.8	2.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑫	新石切駅歩道橋(下・起)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	7.8	2.7		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑬	新石切駅歩道橋(下・中)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	8.8	2.7		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑭	新石切駅歩道橋(下・終)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	8.8	2.9		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑮	新石切駅歩道橋(上・起)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	7.8	2.7		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑯	新石切駅歩道橋(上・中)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	8.8	2.7		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑰	新石切駅歩道橋(上・終)	近畿日本鉄道	大阪府	東大阪市	道路橋(私道)	8.8	2.7		鋼橋	1986	大阪府	補助国道	308号	不明	占用許可条件をもって維持管理している
⑱	信貴生駒橋	近畿日本鉄道	大阪府	四條畷市	道路橋(公共用道路)	51.2	7.0	3	鋼橋	1970	大阪府	都道府県道	大阪生駒線	1	
⑲	名神口歩道橋	豊中市	大阪府	豊中市	道路橋(法定外公共物)	77.3	1.50	8	鋼橋(鉄π以外)	1967	大阪府	都道府県道	大阪池田線	1	
⑳	臨海歩道橋	岸和田市	大阪府	岸和田市	道路橋(法定外公共物)	48.3	1.5	2	鋼橋	1976	大阪府	都道府県道	(主)大阪臨海線		不明
㉑	桃山台南橋	北大阪急行電鉄(株)	大阪府	吹田市	道路橋(私道)	18.7	5.0	2	コンクリート	1969	大阪府	補助国道	423号		維持管理は北急(道路占用のみ)
㉒	桃山台駅連絡通路橋	北大阪急行電鉄(株)	大阪府	吹田市	道路橋(私道)	77.3	3.0	2	鋼橋	2010	大阪府	補助国道	423号		維持管理は北急(道路占用のみ)
㉓	取水塔連絡跨道橋	大阪市水道局	大阪府	大阪市		37.9	1.5	1	鋼橋	1972	大阪市	都道府県道	(主)大阪高槻京奈線		

跨道施設の状況(1)

No.	跨道橋の諸元										跨道橋下の管理者及び位置情報			管理協定	
	橋梁名	管理者名	所在地		交差物の概要					跨道橋下の管理者	跨道橋下の路線情報	路線等名称	跨道橋下の管理者と管理協定を締結している	左欄が空欄の場合、管理協定を締結していない理由について記載	
			都道府県名	市区町村名	用途種別	橋長(m)	有効幅員(m)	径間数	橋の種類	建設年次	管理者名				路線種別
㉔	泉ヶ丘駅連絡橋	南海電気鉄道株式会社	大阪府	堺市	その他構造物	92.6	6.0	2.0	鋼橋	1970	堺市	都道府県道	富田林泉大津線		大阪府から橋を引継いだため
㉕	株クボタ堺製造所歩道橋	株式会社クボタ	大阪府	堺市	道路橋(私道)	17.0	2.0	1.0	鋼橋	1964	堺市	都道府県道	大阪和泉泉南線		道路占用許可書等で運用
㉖	松城橋	堺市泉ヶ丘公園事務所	大阪府	堺市	道路橋(公共用道路)	142.0	2.8	5.0	PC単純桁橋	1972	堺市	都道府県道	富田林泉大津線	1	
㉗	東口連絡橋	大阪府	大阪府	吹田市	道路橋(法定外公共物)	84.5	12.6	4	コンクリート橋(斜π以外)	1969	大阪府	都道府県道	茨木摂津線		占用申請提出
㉘	南口連絡橋	大阪府	大阪府	吹田市	道路橋(法定外公共物)	64.8	10.8	2	コンクリート橋(斜π以外)	1969	大阪府	都道府県道	茨木摂津線		占用申請提出
㉙	1号橋(北口)	大阪府	大阪府	吹田市	道路橋(法定外公共物)	80.1	4.0	3	コンクリート橋(斜π以外)	1973	大阪府	都道府県道	茨木摂津線		占用申請提出
㉚	2号橋(西口)	大阪府	大阪府	吹田市	道路橋(法定外公共物)	72.0	8.0	2	コンクリート橋(斜π以外)	1973	大阪府	都道府県道	茨木摂津線		占用申請提出
㉛	久宝寺橋	大阪府	大阪府	八尾市	道路橋(公共用道路)	86.0	15.0	3	PC桁(ポステン)	1973	大阪府	都道府県道	大阪中央環状線		管理者が同じため
㉜	輸送管用橋	新日本理化(株)堺工場	大阪府	堺市		64.8	2.0	3.0	鋼橋	昭和40年代後半	堺市	市町村道等	臨海1号線		道路占用許可書等で運用
㉝	油送管橋	丸紅エネックス(株)堺ターミナル	大阪府	堺市		51.8	3.6	3.0	鋼橋	1971	堺市	市町村道等	臨海1号線		道路占用許可書等で運用
㉞	蜻蛉池橋(公園連絡橋)	大阪府	大阪府	岸和田市	道路橋(公共用道路)	31.5	6.0	1	鋼橋	1999	岸和田市	市町村道等	尾生稲葉線		大阪府の占有物のため
㉟	長坂農道	羽曳野市	大阪府	羽曳野市	道路橋(農道)	16.5	5.0	1	コンクリート		羽曳野市	市町村道等	駒ヶ谷飛鳥2号線		跨道橋下の道路は市道に認定したばかりであり管理協定締結までには至っていない。
㊱	飛鳥横断橋	羽曳野市	大阪府	羽曳野市	道路橋(農道)	21.6	1.8	1	鋼橋		羽曳野市	市町村道等	駒ヶ谷飛鳥2号線		跨道橋下の道路は市道に認定したばかりであり管理協定締結までには至っていない。
㊲	歩道橋	三菱地所・サイモン(株)	大阪府	泉佐野市	道路橋(私道)	11	2.8		鉄骨造	2012	大阪府	都道府県道	泉佐野岩出線63号		占用申請提出
㊳	歩道橋	三菱地所・サイモン(株)	大阪府	泉佐野市	道路橋(私道)	33	3.9		PC桁(ポステン)	2011	大阪府	都道府県道	泉佐野岩出線63号		占用申請提出
㊴	府道1号上空道路占用橋(オーバークロス)	大阪府	大阪府	吹田市	道路橋(法定外公共物)	32.0	7.5	1	鋼橋(斜π以外)	2015	大阪府	都道府県道	茨木摂津線		占用申請提出
㊵	長坂農道	羽曳野市	大阪府	羽曳野市	道路橋(農道)	16.5	8.0	1	ボックスカルバート橋	1978	羽曳野市	市町村道等	駒ヶ谷飛鳥2号線		同じ羽曳野市であるため
㊶	飛鳥横断橋	羽曳野市	大阪府	羽曳野市	道路橋(農道)	21.6	1.8	1	鋼橋	1978	羽曳野市	市町村道等	駒ヶ谷飛鳥2号線		同じ羽曳野市であるため
㊷	上空通路	株式会社丸松坂屋百貨店(株)Jフロントプライムスペース	大阪府	高槻市	道路橋(私道)	22	3.7	1	鉄骨橋	1979	高槻市	市町村道等	高槻停車場線		占用橋のため
㊸	上空通路	積水化学工業(株)	大阪府	島本町	10.道路橋(私道)	17.2	3	1	鋼橋	2020	島本町	市区町村道	百山2号線		占用申請提出

合計 41橋(撤去済みの2橋は除く)

跨道施設の状況(2)

① 対象施設 (鉄骨橋※撤去済み)

撤去済み

施設名	鉄骨橋※撤去済み
管理者	ダイハツ工業(株)
箇所	-
施設下管理者	近畿
施設下路線名	-

② 対象施設 (横断歩道橋)



© Google[2026/03/19]

施設名	横断歩道橋
管理者	大阪府
箇所	寝屋川市点野
施設下管理者	近畿
施設下路線名	-



出典：国土地理院地図|2026/03/19

③ 対象施設 (上空通路)



施設名	上空通路
管理者	泉佐野市
箇所	泉佐野市りんくう往来
施設下管理者	近畿
施設下路線名	-



④ 対象施設 (農業用水路)

写真無し

施設名	農業用水路
管理者	橋本水利組合
箇所	-
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	農業用水路

跨道施設の状況(2)

⑤ 対象施設 (グリーンシティ専用橋※撤去済み)

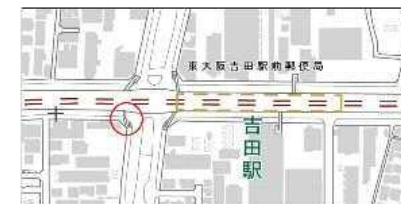
撤去済み

施設名	グリーンシティ専用橋※撤去済み
管理者	イオン
箇所	0
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	イオンモール

⑥ 対象施設 (吉田駅歩道橋 (下・起))



施設名	吉田駅歩道橋 (下・起)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	東大阪市今米
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑦ 対象施設 (吉田駅歩道橋 (下・中))



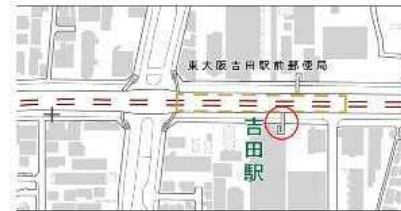
施設名	吉田駅歩道橋 (下・中)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	東大阪市今米
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑧ 対象施設 (吉田駅歩道橋 (下・終))



施設名	吉田駅歩道橋 (下・終)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	東大阪市今米
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



跨道施設の状況(2)

⑨ 対象施設 (吉田駅歩道橋 (上・起))



施設名	吉田駅歩道橋 (上・起)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	東大阪市今米
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑩ 対象施設 (吉田駅歩道橋 (上・中))



施設名	吉田駅歩道橋 (上・中)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	東大阪市今米
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑪ 対象施設 (吉田駅歩道橋 (上・終))



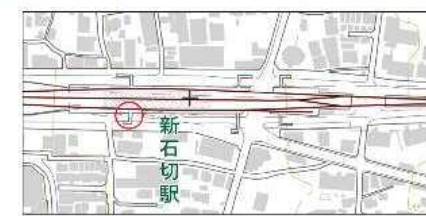
施設名	吉田駅歩道橋 (上・終)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	東大阪市今米
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑫ 対象施設 (新石切駅歩道橋 (下・起))



施設名	新石切駅歩道橋 (下・起)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	大阪市西石切町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



跨道施設の状況(2)

⑬ 対象施設 (新石切駅歩道橋 (下・中))



施設名	新石切駅歩道橋 (下・中)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	大阪市西石切町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑭ 対象施設 (新石切駅歩道橋 (下・終))



施設名	新石切駅歩道橋 (下・終)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	大阪市西石切町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑮ 対象施設 (新石切駅歩道橋 (上・起))



施設名	新石切駅歩道橋 (上・起)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	大阪市西石切町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑯ 対象施設 (新石切駅歩道橋 (上・中))



施設名	新石切駅歩道橋 (上・中)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	大阪市西石切町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



跨道施設の状況(2)

⑰ 対象施設 (新石切駅歩道橋 (上・終))



施設名	新石切駅歩道橋 (上・終)
管理者	近畿日本鉄道
箇所	大阪市西石切町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	近鉄けいはんな線



⑱ 対象施設 (信貴生駒橋)



施設名	信貴生駒橋
管理者	近畿日本鉄道
箇所	0
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	信貴生駒スカイライン

⑲ 対象施設 (名神口歩道橋)



施設名	名神口歩道橋
管理者	豊中市
箇所	豊中市名神口
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路



⑳ 対象施設 (臨海歩道橋)



施設名	臨海歩道橋
管理者	岸和田市
箇所	岸和田市岸野町
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路



跨道施設の状況(2)

②1 対象施設 (桃山台南橋)



施設名	桃山台南橋
管理者	北大阪急行電鉄(株)
箇所	吹田市竹見台
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	一般国道423号



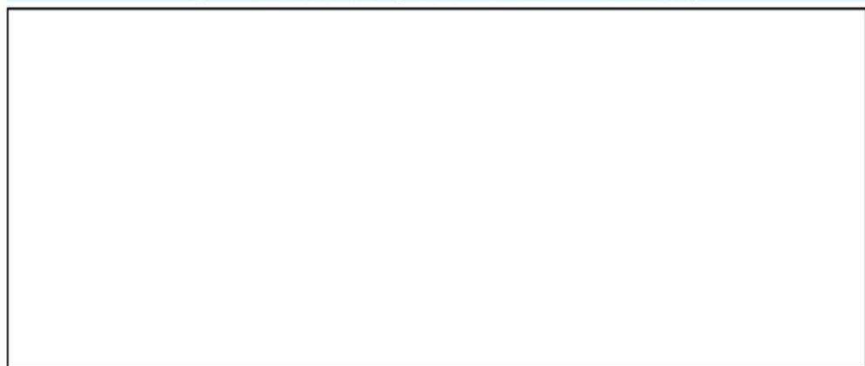
②2 対象施設 (桃山台駅連絡通路橋)



施設名	桃山台駅連絡通路橋
管理者	北大阪急行電鉄(株)
箇所	吹田市竹見台
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	一般国道423号



②3 対象施設 (取水塔連絡跨道橋)



施設名	取水塔連絡跨道橋
管理者	大阪市水道局
箇所	-
施設下管理者	大阪市
施設下路線名	取水塔連絡跨道橋

②4 対象施設 (泉ヶ丘駅連絡橋)



施設名	泉ヶ丘連絡橋
管理者	南海電気鉄道株式会社
箇所	堺市南区竹城台
施設下管理者	堺市
施設下路線名	-



跨道施設の状況(2)

②5 対象施設 (株クボタ堺製造所歩道橋)



施設名	株クボタ堺製造所歩道橋
管理者	株式会社クボタ
箇所	堺市堺区緑ヶ丘北町
施設下管理者	堺市
施設下路線名	府道312号



②6 対象施設 (松城橋)



施設名	松城橋
管理者	堺市泉ヶ丘公園事務所
箇所	堺市南区
施設下管理者	堺市
施設下路線名	泉ヶ丘緑道



②7 対象施設 (東口連絡橋)



施設名	東口連絡橋
管理者	大阪府
箇所	吹田市千里万博公園
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路 (公園内道路)



②8 対象施設 (南口連絡橋)



施設名	南口連絡橋
管理者	大阪府
箇所	吹田市千里万博公園
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路 (公園内道路)



跨道施設の状況(2)

②9 対象施設 (1号橋 (北口))



施設名	1号橋 (北口)
管理者	大阪府
箇所	吹田市千里万博公園
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路 (公園内道路)



③0 対象施設 (2号橋 (西口))



施設名	2号橋 (西口)
管理者	大阪府
箇所	吹田市千里万博公園
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路 (公園内道路)



③1 対象施設 (久宝寺橋)



施設名	久宝寺橋
管理者	大阪府
箇所	八尾市西久宝寺
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	久宝寺緑地



③2 対象施設 (輸送管用橋)



施設名	輸送管用橋
管理者	新日本理化(株)堺工場
箇所	堺市西区築港新町
施設下管理者	堺市
施設下路線名	-



跨道施設の状況(2)

③③ 対象施設 (油送管橋)



施設名	油送管橋
管理者	丸紅エネックス(株)堺ターミナル
箇所	堺市西区築港新町
施設下管理者	堺市
施設下路線名	-



③④ 対象施設 (蜻蛉池橋 (公園連絡橋))



施設名	蜻蛉池橋 (公園連絡橋)
管理者	大阪府
箇所	岸和田市
施設下管理者	岸和田市
施設下路線名	蜻蛉池公園



③⑤ 対象施設 (長坂農道)



施設名	長坂農道
管理者	羽曳野市
箇所	羽曳野市駒ヶ谷
施設下管理者	羽曳野市
施設下路線名	長坂農道



③⑥ 対象施設 (飛鳥横断橋)



施設名	飛鳥横断橋
管理者	羽曳野市
箇所	羽曳野市飛鳥
施設下管理者	羽曳野市
施設下路線名	駒ヶ谷・飛鳥地内農道



跨道施設の状況(2)

③7 対象施設 (歩道橋)



施設名	歩道橋
管理者	三菱地所・サイモン (株)
箇所	泉佐野市
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	-



③8 対象施設 (歩道橋)



施設名	歩道橋
管理者	三菱地所・サイモン (株)
箇所	泉佐野市
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	-



③9 対象施設 (府道1号上空道路占用橋 (オーバブリッジ))



施設名	府道1号上空道路占用橋 (オーバブリッジ)
管理者	大阪府
箇所	吹田市
施設下管理者	大阪府
施設下路線名	認定外道路 (公園内道路)



④0 対象施設 (長坂農道)

写真無し

施設名	長坂農道
管理者	羽曳野市
箇所	羽曳野市駒ヶ谷
施設下管理者	羽曳野市
施設下路線名	長坂農道

跨道施設の状況(2)

④1 対象施設 (飛鳥横断橋)

写真無し

施設名	飛鳥横断橋
管理者	羽曳野市
箇所	羽曳野市飛鳥
施設下管理者	羽曳野市
施設下路線名	駒ヶ谷・飛鳥地内農道

④2 対象施設 (上空通路)



施設名	上空通路
管理者	株大丸松坂屋百貨店 株J. フロントプライムスペース
箇所	高槻市紺屋町
施設下管理者	高槻市
施設下路線名	-



④3 対象施設 (上空通路)



施設名	上空通路
管理者	積水化学工業株
箇所	三島郡島本町
施設下管理者	島本町
施設下路線名	百山2号線



資料3 アンケート結果（課題把握）

回答数 施設管理者 15：道路管理者 40

※回答数が限られるため、自由記述は原文のまま掲載

1. 施設管理者アンケート（自由記述あり：8件）

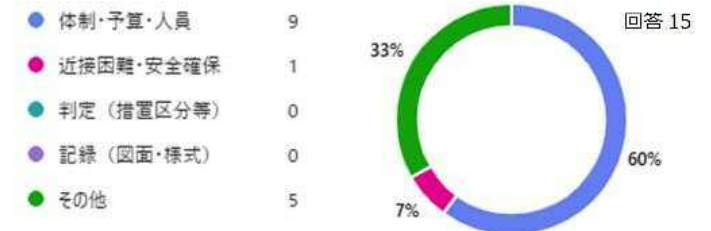
No.	回答者	自由記述（原文のまま）
1		【点検】国道[]を横断しており、交通量が非常に多いため、容易に寄り付きができない。 【補修】国道[]の直上・近接した箇所での施工となることや、空頭が高いため、施工計画立案の 難度が高い。
2		【点検】メンテは日々の清掃を実施しているが点検は専門員がいるわけではない 【補修】現段階で特に検討していない
3		【点検】点検業務発注時における潤沢な予算がない 【補修】補修工事発注業務における潤沢な予算がない
4		【点検】人員及び予算が不足しています。 【補修】予算が足りていないです。
5		【補修】担当者が異動で変わるため引継ぎを漏れなく行う事。
6		【点検】修繕したばかりの橋梁も法定点検のため、同じ点検方法を用い点検するため費用がかかる。 【補修】阪神高速道路を横断しているため、こちらで交通規制できない。
7		【点検】予算が確保されていない。 【補修】補修について検討したものの、予算が確保されていない。

2. 道路管理者アンケート（対象施設あり・自由記述あり：4件）

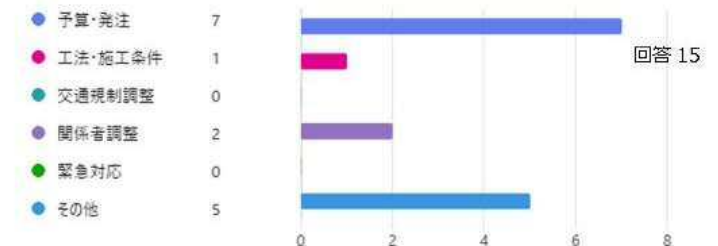
No.	回答者	自由記述（原文のまま）
1		【点検状況】定期的に報告を受けている
2		【点検状況】定期的に報告を受けている 【課題等】国庫補助金がつきにくくなったため、予算面が厳しい。法定点検のため、修繕したばかりの橋梁も点検 対象となってしまう。もっと安く簡易な点検手法が欲しい。
3		【点検状況】把握できていない
4		【点検状況】定期的に報告を受けている

《参考》点検状況（施設管理者）

貴施設の点検に課題はありますか

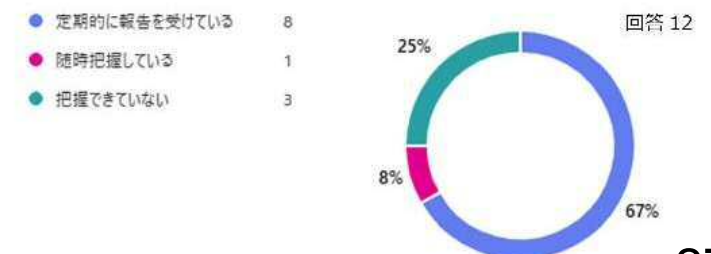


貴施設の補修・補強において課題はありますか



《参考》点検状況（道路管理者）

施設管理の点検状況についてお伺いします。点検状況は把握していますか？



大阪府道路メンテナンス会議 跨道施設連絡部会 相談窓口について

- 技術的な相談の窓口(点検、修繕、耐震補強など)
(事務局)国土交通省 近畿地方整備局
大阪国道事務所 管理第二課 総括保全対策官室
TEL 06-6932-1452(直)
- 法律的な相談の窓口(道路法、占用など)
(事務局)国土交通省 近畿地方整備局
大阪国道事務所 管理第一課
TEL 06-6932-1451(直)